

愛知県知事に上告しないことを求める法律家緊急要請書

2021年10月14日

2021年10月7日、名古屋高等裁判所は愛知県警機動隊の沖縄県高江への派遣について違法との判決を下した。

敗戦までの警察による深刻な人権侵害の歴史を踏まえ、国の最高法規である「日本国憲法」では、警察の行動に対してさまざまな規定が設けられている。警察の行動も「適正手続」が憲法上の要請とされている（31条）。身体拘束に関しては憲法18条、31条、33条等、財産権については29条、35条等、法令の根拠のない人権侵害も禁じられている。拷問や暴力行為が普通に行われていた敗戦までの日本の警察のあり方を反省し、憲法36条では警察官による残虐な行為や拷問等も禁止されている。こうした憲法の理念を受け、「警察法」では「警察の民主化」も求められた（1条）。愛知県公安委員会のHPでは「公安委員会は、警察の民主的運営と政治的中立性を確保することを目的として、警察法に規定され」、「愛知県公安委員会は愛知県警察を管理」するものとされている。

ところが梶田好一愛知県警察本部長は公安委員会の審議を経ずに「専決」で機動隊を派遣した。今回の派遣は極めて重大な事態をもたらす可能性を否定できないにもかかわらず、「専決」だけで機動隊を派遣したことを違法と判示したのは「警察の民主的管理」の視点からは当然である。また、法令の根拠がないのに警察がヘリパッド建設に反対する市民の身体を拘束し、車両やテントなどを撤去した行為を「違法の疑いが強い」等と判示したことも、「個人の権利と自由」の「保護」（警察法1条）という観点からも当然である。

高江では米軍オスプレイが夜中でも飛行し、「オスプレイで不眠5割」（『琉球新報』2017年9月27日付）、さらには頻繁に墜落事故を起こすなど、市民の平和と健康が脅かされている。さらにヘリパッドが建設されることで、豊かな自然も破壊される。法的には「平和的生存権」（憲法前文、9条、13条等）、「環境権」（憲法13条、25条）などが侵害される市民たちが高江のヘリパッド建設に反対した。そして反対派市民は暴力的手段を戒めていた。ところが「市民らは〔機動〕隊員らによる人垣と車両の間に閉じ込められ、外に出ることを禁じられた。日差しが強く炎天下の中、飲み物もなくトイレにも行けなくなる状況に、体調不良を訴える人も」（『琉球新報』2016年8月23日付）。機動隊員が女性（87歳）の右腕をつかみ、強く振り下ろしたために女性の手が機動隊バスに強打、小指を切って5針縫うけが。救急車で搬送。「傷が深く、肉が見えた。血が止まらなかった」（『沖縄タイムス2016年8月23日付』）。女性（50歳代）が路上に倒され、膝で押しえつけてきた警官が「おまえなんか殴る価値がない」と発言（『沖縄タイムス2016年8月25日付』）等、警察は憲法理念からは全く正当化できない暴力行為を繰り返してきた。こうした警察の暴力行為を違法等と判示した判決は、「個人の権利と自由を保護」（警察法1条）すべき警察の役割を警察自身に再認識させる点でも重要な意義を持つ。「個人の権利と自由を保護」「警察の民主化」を実現し、警察の違法行為への警鐘を鳴らすため、私たち法律家有志は愛知県知事に対し、「判決」への上告をしないように強く要請する。

以上

【賛同法律家】 73名（2021年10月14日9時段階）

麻生多聞（鳴門教育大学。憲法学）

飯島滋明（名古屋学院大学。憲法学）

五十嵐二葉（弁護士。東京都）
井口秀作（愛媛大学。憲法学）
石口俊一（弁護士。広島県）
石坂俊雄（弁護士。三重県）
泉澤 章（弁護士。東京都）
稲 正樹（元国際基督教大学。憲法学）
今川正章（弁護士。愛媛県）
上田國廣（弁護士。福岡県）
植野妙実子（中央大学名誉教授。憲法学）
内田雅敏（弁護士。東京都）
内山新吾（弁護士。山口県）
浦野広明（立正大学。税法学）
榎澤幸広（名古屋学院大学。憲法学）
大江京子（弁護士。東京都）
大久保史郎（立命館大学名誉教授。憲法学）
大熊政一（弁護士。東京都）
岡崎勝彦（島根大学名誉教授。行政法）
岡田健一郎（高知大学。憲法学）
岡田行雄（熊本大学。刑事法）
上脇博之（神戸学院大学。憲法学）
河上暁弘（広島市立大学。憲法学）
北澤貞男（弁護士。埼玉県）
喜多自然（弁護士。沖縄県）
倉田原志（立命館大学。憲法学）
清末愛砂（室蘭工業大学。憲法学）
古川健三（弁護士。東京都）
児玉勇二（弁護士。東京都）
小林 武（沖縄大学。憲法学）
小松 浩（立命館大学。憲法学）
齊藤道俊（弁護士。北海道）
坂本 団（弁護士。大阪府）
笹沼弘志（静岡大学。憲法学）
澤藤統一郎（弁護士。東京都）
志田陽子（武蔵野美術大学。憲法学）
清水雅彦（日本体育大学。憲法学）
白藤博行（専修大学。行政法）
神保大地（弁護士。北海道）
杉浦ひとみ（弁護士。東京都）
高崎 暢（弁護士。北海道）
高佐智美（青山学院大学。憲法学）
高橋利安（広島修道大学名誉教授。憲法学）
高良沙哉（沖縄大学。憲法学）
田中健太郎（弁護士。北海道）

角田由紀子（弁護士。静岡県）
寺井一弘（弁護士。東京都）
豊崎七絵（九州大学。刑事法）
永田秀樹（関西学院大学名誉教授。憲法学）
永山茂樹（東海大学。憲法学）
成澤孝人（信州大学。憲法学）
名和田茂生（弁護士。福岡県）
新倉 修（青山学院大学名誉教授・弁護士。刑事法）
丹羽 徹（龍谷大学。憲法学）
根森 健（新潟大学。憲法学）
橋本佳子（弁護士。東京都）
晴山一穂（専修大学名誉教授。行政法）
福田 護（弁護士。神奈川県）
松田幸子（弁護士。宮崎県）
松原幸恵（山口大学。憲法学）
水谷敏彦（弁護士。富山県）
南 典男（弁護士。東京都）
宮井清暢（富山大学。憲法学）
三宅裕一郎（日本福祉大学。憲法学）
宮腰直子（弁護士。千葉県）
宮本弘典（関東学院大学。刑事法）
本 秀紀（名古屋大学。憲法学）
森 卓爾（弁護士。神奈川県）
森山文昭（弁護士。愛知県）
山内敏弘（一橋大学名誉教授。憲法学）
山岸良太（弁護士。東京都）
吉田良尚（弁護士。長崎県）
米倉洋子（弁護士。東京都）